

平成 27 年第 3 回定例会 産業労働常任委員会

平成 27 年 12 月 14 日

鈴木委員

私からは、最初に神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画、これを少し質問させてください。

まず、3 ページを開けていただくと、基本理念の中で、2025 年度までに開業率を 10%、2020 年までに黒字企業の割合 50%と書いてあるのですがけれども、これは基本的に何で 10%とか 50%にしたの。何社中何社にしますという書き方をした方が、よく分かりやすすくないか。

中小企業支援課長

この目標の開業率で 10%、そして黒字企業 50%ということでございます。これを企業数ではなく率としたということですが、先ほども御答弁させていただきましたけれども、開業率につきましては国の日本再興戦略での 10%というのを一つの目標としているということがございます。幾つの企業が新しくそこで生まれるかということも、もちろんあるわけですがけれども、生まれ、また、それを育てていくということは重要なのですけれども、全体の大きな目標としては、今後、企業がどのくらい、要するに今のこの経済情勢の中で全体として増えていくのか、あるいは全体として少し減ってしまうのか、そういったところの見極めもあります。そうした中で、毎年毎年 10%程度新たな企業が生まれていくというような状況というのは、元気で経済が動いていくという状況を表すものとしてふさわしいのかなと、考えさせていただきました。

また、黒字の企業数についても、やはり同様に、具体的な企業の数というよりも、全体の企業、中小企業・小規模企業の中の半数程度の企業が黒字で活動していく。企業の中には新しく生まれてすぐ、創業間もない企業も多分あると思います。そうしたところは、なかなかすぐに黒字にはならない、そういうところも含めまして、全体の中で半数程度が元気で活動している、そういったものが一つの目安になるのかなといったところでございます。

鈴木委員

ということは、かなり無責任な数字だということなのね。一つには、国のことを今あなたはおっしゃったけれども、毎年 10%というけれども、毎年 10%ではないよね、ターゲットは 10%だということだと。もう一つは、50%といっても基本的に何かの指標というのは別にないですよと、これくらいもっていかないといけないのではないのでしょうかということ、あなたはこれを 50%と書いたんだと、こういうことでよろしいんですか。今、あなたはそう答弁されたのだよ。

中小企業支援課長

50%と言いますのは、具体的に 1,000 社、2,000 社、何万社、中小企業の数はいくら、県内に 20 万社あると言われておりますけれども、その 50%ということですと、現状の数で言えば 10 万社ということになるかと思いますが、その時点で 2020 年のときに何社かということでございますので、その 50%ということを書かせていただきました。

鈴木委員

言っていることが全然分からない。一つは。では私、逆に課長に聞くけれども、廃業率というのはどのくらいあるの。毎年毎年の廃業率ってどのくらいあるのか、毎年、仕事やめましたという。

中小企業支援課長

廃業率につきましては、平成 26 年の廃業率で、神奈川県は 3.9%となっております。

鈴木委員

3.9%と言ったら、5.3%開業率があったって、こんなにならないじゃない。廃業したのが 3.9%もあるのでしょうか。開業したのが 5.3%とグラフでは書いてあるけれども、実質的に見てみたら、企業というのはそんなに何か伸びがこれだけあるということではないじゃない。開業だけが成長率だと思っははいけませんよ。廃業というものがあって、それにこれだけ加算されましたよというのが本来ならあなた方が目指すもので書いてあるのではないの。だから、これ、生き生きしていないのではないか。

中小企業支援課長

この廃業率が今 3.9%と申し上げました。開業率では平成 26 年度は 5.3%、差し引きしますとプラス 1.4%ということで、昨年 26 年度につきましてはプラスマイナスで企業数は増えているというふうに捉えられます。もちろん、廃業が 3.9%あるというのは確かにあるのですけれども、これは必ずしも企業、力のない企業、どうしてもやっていけない企業というのも、きちんとした形で、例えば従業員に退職金も払えないとか、そういった形で潰れていくということではなく、きれいな形で、清算ができるような形で廃業をしていただいて、また、逆に成長が狙えるような、そういった企業に生まれ変わってもらおうという、いわゆる新陳代謝ということも一つの経済の活性化の中では必要なのでは、ということ考えております。

ただ、今回、県におきましては廃業率をあえて目標として置かなかったのは、廃業を促すということよりは、新しく生まれ育てる方に力を入れて、そこを目標にしたいということから、開業率のみを目標としたところです。

鈴木委員

随分傲慢な答弁だね、言わせていただいたら。きちんと総括をしてやれるような企業をつくっていくためになんていうようなことがあるのだったら、何でこんなものつくるのよ。言わせていただくと、今御答弁の中であつたけれども、倒産しても清算していけるようなものをどんどんつくって行って新陳代謝をしなければならぬと今、課長おっしゃったよね。だけれども、そうさせないために指針というのはあるのではないの、そういうものを防ぐために。開業することがメインではないでしょう。今、一生懸命働いていらっしゃる方々をどうするかという施策のためにあなた方があるのではないの。

これだったら、基本的に、そこからまず出発しよう。あなた方がつくったこれというのは、既存の要するに危ない、これからやはり仕事が危ないよと言われてる企業のためじゃなくて、開業のための要するに指針なのだね。あなたの言ったことときちんと整合性を持たせて答えてよ。

中小企業支援課長

この廃業につきましては、目標に定めなかったのは今申し上げたとおりで、委員おっしゃるとおり、今、経営が非常に厳しい企業につきましても、それに対する支援というのは当然にやってございます。再生支援ということについても、現在の取組としましては神奈川産業振興センターにおきまして再生支援協議会というものがございます。

鈴木委員

言っていることに答えてよ。どっちとっているのだと言ったの。開業するためにこれはつくられたのか、既存の中小企業の中で大変困っている方々のためにつくられたのか、どうなのかと私は聞いているだけで、それに答えればよいだけでしょ。

中小企業支援課長

基本的には、現在、頑張っている企業を応援するためでございます。

鈴木委員

だったらおかしいのではないか、こんな開業がどうのこうのと。あなたの言っているのは開業の方が基本的になっているじゃない。だったら、このところに廃業のところもきちっと併せて書くべきではないの。そうしたら黒字企業などは50%にならないだろう、どう考えたって、常識的に。言っている意味分かる、あなた。開業、これまでします、10%。だけれども、このときには。では廃業というのはどれくらいの率なのか挙げたのならば、10%などというのは何の意味もないだろうと私は言っているんだよ。それで、なおかつ黒字企業50%にというけれども、黒字企業、これだけの廃業というのがもしあるのだったら、3.何%、平成26年の間にだよ。そしたら、ここに書いてある50%というのはどう考えたって、ここに書いてあるものをやったら、なるというふうには思えないじゃない。イントロから。

課長、言っていること分かる。私の言っていることがおかしいのだったら、その点反論してよ、よいから。私は余りにもすごくとぼけた数字が出るので、もうのつけからびっくりしちゃったんだよ、これ。50%にします、10%にしますと。では、廃業率はいくつなんだと、なおかつ、この黒字の50%、何が50%なの、中小企業の全体の中の20万社の10万社が黒字になるのだね。

中小企業支援課長

現在の統計の数字では、中小企業の数には20万社でございますので、50%というのは10万社、それが今の現状で言えば目指すところです。

鈴木委員

だけれども、あなたが今言っているのは、廃業率がこれだけ高いようなこんな状況の中で、これをやることについての、逆に、あなた方は全部ここで数値を書いてある、いろいろと。数値は書いてあるのは結構だけれども、例えば、今、私がとても不思議に思ったのは、大柱の2、商工会議所だとかどこかと連携して、一生懸命ニーズに対する各種の施策を周知してやりますうんぬんかんぬんと書いてある。だけれども、本当にこれをやることで、あなたが今おっしゃっているこの50%というのは達成できるのだね。ここに書いてある大柱が何か六つだか何だか知らないけれども、私はとてもそう思えないのだけれども、

これをやることによって、この50%は達成できるという前提で書いてあるんだね、これ。

中小企業支援課長

こうした施策を推進することで、黒字化、黒字企業50%というものを目指して取り組んでいきたいということでございます。

鈴木委員

目指してということと、目標を達成するという意気込みとはまるで違うじゃない。目指すのだったら誰だってできるよ、あなたじゃなくなったって。失礼ですが、目指すのだったらね。私がここで聞きたいのは、例えばあなたが中小企業対策とおっしゃっている。中、はよいでしょう。小企業という、例えば5人くらいの方たち、5人以下の方々で、特に今私は市民相談でもって困っているのは、一人親方の問題なのだよ。一人親方、この方も企業だよ。この方々は、決して経営方向とか何とかという問題ではないんだよ。ここにあなたが書かれていたような、この2番目にある商工会議所が来たからどうのこうのじゃないの。実際に、もう手持ちの運転資金がなくて、どうやっていったらよいでしょうとかという問題を抱えている人ばかりですよ。そういう人たちに対して、何があるの、この中に。この人たちに対して差し延べる手は。

それで、偉そうに、こんな訳の分からない50%だとか開業率を10%なんて、よくそうぬけぬけとこんなことを書いたなと思って。私の言い方がとても失礼だったら許してください。だけれども、本当に現場の人は、一人親方は大変なんだよ。今日も食べられないぞと。何人かきつと仕事を失っているんだよ。あるときには、企業のところの傘下に入っていて、自分が一人親方と分からない人もいるんだよ。こういう人たちに対して、50%にします、やれ開業は10%だと、こんな乱暴な書き方ないんじゃないかと私は思って、心の底から怒っているわけ、正直言って。それで見てみたら、どこにあるの、では一人親方に対する、今私が言ったそのことに対する施策はどこに載っているんだよ。小柱でもよいよ、言ってみてよ。今言った一人親方に対する施策というのは、物すごくいっぱいあるはずだよ。それに対する施策が載っていたら言ってみてよ。この中から。

中小企業支援課長

委員おっしゃるとおり、中小企業、とりわけ小規模企業については、やはり現状、なかなか当面の資金繰りとか、あるいはそういったことで困っていると。社長自らそういう作業もしながら、資金繰りあるいは得意先回りをしているという現状があると考えています。ですので、そうしたところに我々が持っている様々な金融支援の施策ですとか経営相談の施策、そうしたものを届けていくために、商工会・商工会議所とか、あるいはその地域の金融機関と連携して、こちらから出向いて行ってその情報をお届けする、その場で相談を受ける。一々相談に来てくれと言ってもなかなか来られないという現状は伺っておりますので、そうしたきめ細かい取組をさせていただきたいということで、今回計画をつくっています。

鈴木委員

それを、あなた方が商工会とか商工会議所に投げている、そんな一人親方が

いっぱいいるのを端からチェックができるわけではないではないか、常識的に考えてみて。こうした常任委員会でもって我々が議員だとかあなた方が職員だとかと、こんなようなレベルの話じゃないんだよ、現場は。そういうことさえ分からないの。現場では。今あなたがおっしゃった、これからそういう人たちが行くというのでしょうか。行くくらいだったら、では私のところに毎日2人から3人来るこの現状はどうするのよ。では、これから明日、2人例えばもう来ているから、では課長行ってくれと。そうしたらあなたはどうされるの、具体的には。鶴見区の何丁目の何々にこういう方がいらっしゃいますよと、社長で。そういう人をどうするの。この常任委員会にいる方たち、端からきっと持っていらっしゃると思うよ、そういう相談。どうするの、これ。今あなたの答弁だったとしたら、どうするんだということじゃないかよ。できないでしょう、だって現実にそんなこと。それくらい毎日毎日そういうふうな中でもって、中には亡くなっている方もいるんだよ。

それが、こういうものを計画とかと言って書いて、軽くとは私は言わないよ、あなた方も徹夜でつくられたのでしょうか。これは私は文句は言わないけれども、それにしてもお粗末なんじゃないのと、この目標から何から。生き生きなんて、中小企業・小規模企業の元気で実現しよう。実現しようってあなた方でしょう、これ。活気あふれる神奈川、活気があふれていないから困っているんじゃないか。その具体的にはどうするのですかといったら、目指す姿に突然10%だとか50%だとか出てくる、このあなた方の意識というのは私は信じられないね、申し訳ないけれども。とてもきつい言い方をしているけれども、部長、何かあったら言ってよ。労働部長でよいからコメントを。私の言い過ぎだったら、言い過ぎと言ってくれればよいから。

労働部長

私も過去、中小企業支援を担当をしておりましたので、現場の厳しい状況は承知をしております。中小企業・小規模企業の計画ですので、経営者の側への支援ということで、商工会・商工会議所、地域にありますので、そういう地域のそういう団体と連携をとって支援をしていくと。そういう取組の計画と承知をしております。

鈴木委員

部長、そういうような形でもって、いつまでもいつまでも公益団体として甘えてはいけないと思うよ、神奈川県としても。具体的な窓口はどのような形になっているのか、そういう方たちに対してどのような施策が必要なのかという、より具体的に出してくださいよ。審議会でこれ通っていて、今頃ぐだらぐだら言うの申し訳ないけれども。審議会まで通って、そういうこともなかったのかと私はとても不思議に思ってしまうが。現実に50%にする、では廃業率はどれくらいなのだと。それに対してどういう手が打たれて、そして今この中に書いてあって、例えば私がすごく心配したのは大柱の2。商工会議所とか何とかに相談する。それで570件を回ることでこれになるのですねということを私は聞いたかった。だけれども、とてもそんなことは無理でしょう。

そうしたら、ではそもそものこの目標というのは何なんだと、出てきたのは。ここに、申し訳ないですけども皆さん方の、失礼な言い方すれば、こういう

ものを一生懸命つくることでもって魂が入ってないよと。私から言わせれば。現場の私は議員でもって、毎日毎日回っているけれども、それくらい大変な問題で、イロハから教えなければならぬんですよ。あなた、実は資本金というのではないかもしれないけれども、100円でも200円でもそういう形でできている社長さんなんですよ、というところから始めなければならぬんだよ。それは、実は皆さん、ここにいらっしゃる議員さんみんなやっぺらいらっしゃるんだよ。それで、その後も中小企業対策なんて、これ見てみたら、何なんだこれと思ったものだから、つつい私、激昂したような言い方で恐縮ですけども、それくらい現場は困っているということなんですよ。

だから、もう一度、願わくは、審議会を通ったのかもしれないけれども、もう一度、後で中身はしっかり見ていただきたいというふうに、一つお願いをしておきます。

二つ目は、私はこの中でもって拝見して思っただけですけども、地方創生の今回持ってきた、多分、国がつくらなければいけないからつくったのだろうけれども、この地方創生のものでつくりましたよね。この中でも書かれているけれども、神奈川県としてやるべきことは決まっているわけだよ。この中に書いてある、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中で県内にしごとをつくって安心して働けるように、神奈川へ新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、そして、活力と魅力あふれるまちづくりを進める、と書いてある。多分このとおりだと私は思います。その中で一つまたお聞きしたかったのは、この中に高齢者の方々に対する働き方という視点が一つも入っていない。

今、日経でもって、働きかたNextというようなコラムがいっぱい毎日のように出ています。その中で、昨日、おととい辺りもやはり出てきているのは、基本的にホンダ辺りも65歳くらいまでの定年を延ばしている。そうすると、具体的に、定年は延ばしたのだけれども、時間は会社に束縛されたくないよ、1週間でも3日くらい何とか働いてみたいね、それはお金としてそれくらいのことを何とか自分にフィードバックして生活を少しでも楽にしたい、こういう働き方がシニアの方々に大変に多くなってきていると。

私は、ここで作られたこの計画書を見てみると、そういう視点で、何か文言だけは女性だ、やれ何だと中高年の方々に対するのは書いてあるけれども、具体的なものというのは、このところには見た限りではないのです。そうすると、2030年だか2050年、お互いにここにいらっしゃる方々がここにいるかどうかは別の話ですが、そのときに目指す、今からそれなりのスキームをつくっておかなければ、この目標は多分達成できないだろうと。要するに、皆さん方がつくられた、創生総合戦略の中にも、ちゃんと高齢者の方の仕事についても触れられている。その視点がここには私はないのではないかと。今おたくたちがつくられた中で、中小企業の戦略の中で、これを私一つ、何らかの形で入れていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございますか。

雇用対策課長

書き方が分かりにくい面があるのですが、参考資料1のまち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、まず、11ページで基本目標4の活力と魅力あふれるまち

づくりを進めるの真ん中辺に、これが高齢になっても活躍できる社会づくりを進めますといった目標の基本目標となっています。あと、ちょっと大した書きぶりではないのですけれども、38 ページにシルバー世代の就業や起業の支援をするということで、高齢になっても働けるような社会づくりを目指そうということは、一応、庁内では議論をしております。

鈴木委員

私が言っているのはそうではなくて、具体的にこういう中にどういう形で進めるか、書いてほしいということ。今、課長の言っていることは分かっていますよ、触れられているのだ。私はそれがないといかんのではないのかと。これからの、要するに、特に私は高齢者の仕事対策ということは大きな問題になりますよと、それについてもう少しやはり触れていただければと要望しておきます。

あと、もう一つは、観光基盤の方で、私は一つこれを見ていて思ったのですが、いつの間にか県の言葉からユニバーサルデザインという言葉が消えちゃったよね。やたら、松沢知事の頃とか、結構あったじゃない、年がら年中ユニバーサルデザインって。今回、ユニバーサルツーリズムとかという難しい英語がまた入っているけれども、何でユニバーサルデザインって使わなくなってしまったのかね。要は、ここで書いてあることって、みんなユニバーサルデザインを目指そうということじゃないの、これ。要するに、言語とか障害者のバリアフリーとか、ユニバーサルデザインを目指そうと書けばよいのでは。行ってみたい、住んでみたい、人の引き付ける魅力あふれるユニバーサルデザイン神奈川、とか何とかと書いた方がよいのではないかと私は思っています。

ぐだらぐだら、何か標識がどうのこうの、Wi-Fiがどうのこうのと書いてあるけれども、要は目指すところはユニバーサルデザインですよ、違うのかなと思って。いつの間にか、県のまた書類からユニバーサルデザインが消えちゃった。お聞きします。

観光企画課長

今回お示ししております改定素案ですが、確かにユニバーサルデザインという言葉がございませんが、22 ページに、ユニバーサルツーリズムということで、今回、全体的にツアー、ツーリズムという視点で整理しております、ニュアンスとしてはいろいろな基盤整備等でユニバーサルデザインを生かすということは当然入っておりますけれども、言葉としてはツーリズムということで整理をしております。

鈴木委員

ツーリズムとデザインと、何かやっちはいけないとか言われたの。だって、書いてあることはユニバーサルデザインということなんでしょう。だからユニバーサルツーリズムでよいのだよ、別に文句は、課長に何か恨みとか何か言っているわけではないんだよ。そうじゃなくて、ユニバーサルデザインと書けばいいものを、ぐだらぐだらいっぱい書いてあるけれども、ユニバーサルデザインじゃない、ユニバーサルツーリズム、何でこんな言葉が出てくるのか。

観光企画課長

今の 22 ページにございます大きな項目としてはツーリズムなのですが、その

中の主要な事業、主な事業の一つ目に、バリアフリーの街づくりの促進がございまして、その中に記載としてユニバーサルデザインの視点に立った取組を推進するという言葉を使わせていただいております。

鈴木委員

やっとなつ見付けてもらって、そういう答弁だろうなと思っていました、今。ところが、具体的にはもう少し何かユニバーサルデザインと入れられたらいかかなというのを一つ思いました。

二つ目は、課長、この中で私の考えがいけないのか、県内の県内旅行者入込数などというようなものは、持っていらっしゃるのですか。県内の観光者数、神奈川県が神奈川県に行くという、そういう数字はありますか。今、これは全部インバウンドとか、要するに外からですよ、フレームは。けれども、こちらに県内でもって例えば横浜の人間が箱根に行くみたい数字というのはあるのかね。

観光企画課長

今回お示ししている国内の入込観光客数、あと海外からの観光客、国内入込みにつきましては、基本的には県内での移動、市町村間の移動も含めた形での数字でございまして、その分けはございません。

鈴木委員

では、私一つ要望しておきます。神奈川県というところは結構やっぱり横浜等から箱根等に行かれる方がかなり多くて、日帰りの中のかかなりの数に上ると思いますよ、結構。そういうことは、もう一つ何らかの形でここで県内の観光客、神奈川県民が目指す何かみたいなものを一つ二つ入れていただけないものかなと思いました。要するに、神奈川県民としての、当然ここに三浦とかいっぱいあるのですけれども、そういった視点からの観光指針みたいなものがあつたら有り難いなと思いましたので、それだけお願いして、要望としておきます。